

愛知県に党市議団が 新型コロナ感染症「第3波」に係る緊急申し入れ



新型コロナウイルス感染拡大第3波といわれるなか、12月28日、日本共産党名古屋市議団は、愛知県に、県民市民の命と暮らし、営業をまもるための緊急申し入れを行いました。

軽症者宿泊療養施設を名古屋市内に

感染拡大で、自宅療養者が増えていることをあげ、愛知県内、とくに、感染者数の多い、名古屋市内に軽症者宿泊療養施設を増やすよう要望しました。

愛知県は「軽症者は宿泊療養施設への入所を原則に考えている」「施設を増やせればと思うが、施設の運営が困難で、対策を検討しているところであり、課題として認識している」とことえました。

休業補償には損失補償を

市議団は、休業要請をし、自粛をもとめているのだから、協力金でだけでなく、損失補償を行なうべきだと県に求めました。県は「損失補償の声はいただいており認識している」が、「損失補償には多額の財源が必要になる」と困難を示しました。

また、酒屋などの飲食業に関連する業者への支援の必要も訴えました。県は「全国知事会を通じて対応をもとめている」と紹介しました。

PCR検査を一斉に定期的に実施を

感染拡大防止のために、医療・介護・高齢者施設等で社会的検査について、県は「高齢者施設では感染は抑えなければいけない。感染者がいる場合は入所者・職員は検査を行っている」「PCR等検査を定期的に一斉になると相当なコストとマンパワーが必要」とのことえにとどまりました。市議団は「感染が拡大したり、クラスターが発生してからでは遅い。そのまえに、検査をし無症状者を含めて感染者を保護することが感染防止に繋がる」と検査の実施を求めました。

2020年12月28日

愛知県知事

大村秀章様

日本共産党名古屋市会議員団

団長 田口一登

新型コロナ感染症「第3波」に係る緊急申し入れ

新型コロナウイルス感染拡大「第3波」により、県民、名古屋市民の命の危機が迫っています。感染拡大を抑止するために、「PCR検査・保護・追跡」体制の抜本的強化が緊急に必要です。特に、名古屋市内での感染者が増え、自宅療養者も増えています。

休業要請が1月11日まで出ています。飲食店関係者から見れば、「一日4万円の協力金ではなく損失補償を行なうべきです。

県民、名古屋市民の命と暮らし、営業を守るために、緊急に下記について求めます。

記

1 軽症者等の宿泊施設を名古屋市内に増やすこと。

2 休業要請は損失補償とセットであり、協力金だけでなく損失補償を行うこと。

3 医療機関・介護・高齢者施設等の職員、入所者等に対するPCR検査を定期的に実施すること。

以上